

2 5 陳 情 第 2 3 号	赤城周辺地区まちづくりにおける、適切なる建物の高さのルール作りをお願いする陳情
付 託 委 員 会	環境建設委員会
受 理 及 び 付 託 年 月 日	平成 2 5 年 9 月 4 日 受 理、平成 2 5 年 9 月 2 0 日 付 託
陳 情 者	新宿区赤城下町_____

(要 旨)

この地区は住宅地であるので、住環境を悪化させないよう慎重なるルール作りをお願いいたします。

(理 由)

私が居住している赤城下町とその周辺を含む地区は、都市計画部景観と地区計画課の推進により、地区計画によるまちづくりのルール作りが進められています。

8月20日の説明会に提示された案では、現在は5mまでの建物が建てられない南側の隣接地に10mまで建物が建てられるようになり、道路の反対側には12mまたは16mの建物が建てられるようになります。

この案では、日照や通風、視線の見合いなどの環境が変化する恐れが考えられます。